

第二節 出 産

一 出産前

(一) 懐妊

明治、大正の初めごろまで、月経には月の物(チキヌムン)、または月に伴う物(チキヌソイ)と言った。大東亜戦争まで盛んだった神社参り、十七夜、二十三夜等の月拝みのある家庭では、月経中には神社参りや、お月様に供えるだんごの準備はさせなかったという。月経は一つのけがれとみなされていたようである。

妊娠することを「ハラム」と言い、妊娠している婦人を「ハラミチューまたはハラミウナグ」といった。嫁が吐き気があったり、みかんのようになすっぱい物を食べたと、周囲の者はつわり(ツアン)と言って、喜びあつ

た。正式な産婆のいなかった大正初期までは、受診によつて確認することはできなかった。したがつて、五カ月目の岩田帯をしめて、祝福する風習もなく、自分のしめている女のふんどし(カーム)のひもでしめていたという。重労働だけはさせさせたが、普通の農作業は出産の日まで続けていたという。

(二) 石女(うますめ) (マーヅリウナク)

結婚して子の産めない女を「マーヅリ」と言った。昭和の初めごろまでも、子供のできない原因は、すべて女性側にあるものと思われていた。

明治のころは子を授かるまじないとして、俗にいう胞衣^な渡り(ニヤールワタイ)と言って、他家の裏の軒下に埋めてある胞衣の上をまたぎこえる風習があつたという。

(三) 墮胎

正式な婚姻関係にない男女の間に子供ができたとき、その子は私生児と言われ、母子とも世間からつまはじきをうけたので、それを恥じて墮胎が行われた。墮胎法を心得ている取り上げ婆(クワーナサシアジ)に頼んで、

人知れず行ったものである。妊娠四・五ヵ月以内にくさ木(ハバシニヤ)の葉柄を十二センチほどの長さで切り、その一端に糸をつけて子宮内にさし入れる。これに血液の付着するのを待って引き出すだけで目的を達したという。これは明治・大正のころの話である。

一一 出産

昔もいまも変わらないのは、結婚したら早く子宝に恵まれるようにと願うのが人情である。ことに母親が新しい生命をつくり出すお産・女性のすばらしい天性である。

(一) 出産前の準備

赤ちゃん(天からのさずかり)ものであると感謝して待ちうけるのであるから、心準備とともに物資の方も準備して、出産の日を待ったものである。

1 妊婦の産じょく中の食糧(クワナシハンメ)

妊婦の産じょく中の食糧として、まえもって一斗ぐらいの白米を準備しておくものであった。

2 妊婦の産じょく中の薪(クワナシタム)

昔は産室で火をたいて温める習慣があったから、その薪と産婦のためのお粥炊き用として準備した。

3 産着(アークワチハラ)

二枚は白木綿で、じゅばんのように作り、ほかに残り布で一・二枚作った。正式の産婆がはいるまでは、産着の準備は家庭によりまちまちであった。

4 おつめ(ニヤート)

おとなの古着をといた布を縫わないで、そのまま利用するならわしで、十五枚くらい作った。

5 湯あがり(ハダシフイ)

柔らかい大人の古着物を、そのまま利用し、肌の湿気をふきとった。

6 ふり出し薬

お産の後、からだを温め、出産後のおりものを早く体外に出し、血液を浄化するといつて明治の初期からの産婦が愛飲した。

(二) 産室

初産はほとんど里方で行われていた。それは婚姻習俗

によるといわれるが、嫁としても、里方の母親としても、それが安心であったからであろう。

産室としては家の奥まった場所が使われた。妊婦を入室させる前に室内を清掃し、塩で清めることが行われていたと伝えられている。産室には天井から二本の帯がつけられていた。産婦が苦しむときにこれを両手に握らせて力ませたものである。

(三) 産婆

取り上げ婆さん(クワナシアシ)には、へそ婆「フスアジ」ともいう。取り上げ婆さんは各字に一、二名か大きな字には、三、四人もいた。気丈な人たちで、取り上げ技術は、見習い聞き習いが多かったようである。陣痛がおこって、クワナシアシが妊婦の腹を後の方からかかえ、「サーチバリ、チバリ」と力を与えてくれることは、家族の人たちに安心感を与えてくれるとともに、不安な気持ちになっっている産婦を落ちつかせたものである。

(四) 分娩

子を産むことを(クワナシ)といい安産であること(クワナシヌミヤサン)といった。例外としては、畑仕事をしていて産気づき、うちに帰ってきて一人で産み、産後の処理まで自分でして人々をおどろかした気丈な婦人もいた。そのころは一般にお産は軽かった。毎日農作業で体を鍛えていたからであろう。本式の教育を受けた産婆のである前の大正の初期までは、分娩は座った姿勢で行われた。周囲には母や姉妹がいて力づけたり、頑張つてよ、頑張つてよ、(チバリヨ、チバリヨ)と、励ます。体内を温め、力づけるために、欲しくないといいのに、濃いお茶や砂糖湯、湯卵などを次々与える。このように絶えず声援し励ましながら、産声のあがるのを待ったものである。

諺(ティーチ)でもないが、世間でよくいひはやされていることばに、「船酔いと出産のときの苦痛は忘れやすい。(ヒナマキとクワナシヤミハ、ワシリヤサン)」という。このことばは人間の心理を言いあらわしたものである。これが最後だ、もう絶対と思ひ、お産もこの

苦しみは今度までと思う。これが人情である。しかしそのころは普通の家庭で子供は五人くらい多いところは十人あまりもいたから、その母親たちは前のお産の苦痛を忘れていたおかげだったろう。

家族・親類・近所の方々の祈願と協力がなくなって無事に安産し元氣な産声をきくと、産婆はへその緒の始末をする。へそのことを「フス」といい、そのへその緒をきりつなぐことを「フスチナジュン」という。

生まれた子供のへそのつけ根のあたりをばしように糸か木綿糸で結び、それからひとにぎりくらいのところを切り取る。へその緒は四、五日たつと結び目からしなびて、自然につけ根の方から落ちる。それをへそが落ちる「フスヌウテイタン」という。落ちたへその緒は、生まれた子供の名前と生年月日を書いたものとともに保存する。

(五) 産湯

赤子を浴びさせる産湯を「クワーアミシシジ」という。産湯のつくり方は沸騰した湯の中に水を入れ、適当な温度にする。(死んだ人のもく浴に使われる湯は逆水といわれ、産湯とは反対に水の中に沸騰した湯を入れて薄め

る)

浴びさせる準備として、産室の畳一枚をとり除き竹床の上にかますを敷き、取り上げ婆は素足のまま両脚を延ばしてその上に座り、その足くびの所をまくらにして赤子をおおむけにさせる。湯をかけながら、体や手足を洗い、赤子の頭を産婆のひざの方に移してうつぶせにして背中を洗う。頭や顔はだきとって洗い、鼻の汚物を口で吸い取り、口の中を指を入れて清める。浴びせ終わったら大人の古着物などで、すつかりふきとってから出産準備してあつた産着(アーグワチバラ)の白木綿で作ったもの一枚を着せ、その上から大人の柔らかい古着でつつんだりした。

(六) 胞衣(えな) ウトウ・アトウ・クワーブクル

胞衣についてはウトウ(弟)またはアトウ(後)の名のほか、大正初期ごろまではクワーブクル(子袋)とも呼んでいたという。

胞衣の始末は、古い布切に包んで家の後ろの軒下に穴を掘って埋め、その上に石を載せた。胞衣を埋める前に塩ではらい清めることは、大正年間になってはなかった

ように、石を載せるのは、犬などが掘り出さないように、また人に踏ませないためである。

「沖繩県史」の民俗編では次のように述べている。

「イヤワレー沖繩本島では胞衣を埋める時に家の子供や親類の子供も集めて大声で笑わせるしきたりがある。それをイヤ(えな)笑いという。イヤワレーのしきたりをする、生まれた子供が笑いを忘れぬ明るい子に成長すると信じられていた。えなを人格扱いたるところに庶民の明るい生活感情がうかがえる」

この行事は大島郡では行われていなかったようである。

(七) 産飯(うべ飯)

産飯(ウベバニ)は子供が生まれると同時に炊き、これを祖先に供えて、無事に子供の生まれたことを報告する。同時に生まれたばかりの赤ちゃん(アーヒルグワー)の口もとに、食べなさいよ(コリーヨ)と持つて行く。産婦をはじめ家族や親類にもあげる。その夜近親者が集まって出産祝(クワーナシエー)をする。

「伊仙町誌は、出生のウバゲーの項で

「ウブイーとかウブイウトシともいわれ、白米で(は

んを炊き、それを先祖に供える。同時に生まれたばかりの新生児(ミークワ)の口もとに一箸(はし)はさんでいき、『ウブイリヨー』(覚えなさいよ)と唱える。そして集まっている近親にも一箸ずつあげる。次に『ウラヤ○○ド』(君は○○だよ)と唱えて呼び名をつける。これをウブイ名またはワレ名とも言う。これには鍋・釜類や吉太郎(たろ)など名づける事が幸福(クレッケリ)を呼ぶという風習があつたようだ」と述べている。このウバゲーを炊いてくれる人は身障者や病弱な人をさけ、健康で人格的にも優れた人を選んだというが、普通祖母が炊いていたようである。

「沖繩県史」の民俗編では次のように述べている。

「ウバギーメー 沖繩本島では産飯のことを広くウバギーといい、北部あたりでは訛つてウベギーという。大宜味ではウベギーは大豆入りの握り飯だという。宮古島では産飯のことをイビマズという。狩俣(かま)ではイビマズは粟と米をまぜて炊き親戚の者を皆呼んで必ず屋内で箸を用いず食べねばならないと言われた。」

ウベバニについては沖永良部でも家によつては昭和十五年ごろまでは行っていたということである。

(八) 焚火

柏常秋著「沖永良部島民俗誌」によると、「出産前後に火を焚いて産婦の体を温める風習は最近まで残っていた。」とあるが、人の話によると昔は焚火をしたと聞いてはいるがそんな情景を見たことはないということである。

「沖縄県史」の民俗編は、次のように述べている。

「産室にはまずジル（地炉）が作られ、産の神のよりしろ三個の石かまどがおかれ、それに線香を供えて拝んだりする風習のあることが注目される。産の神の信仰の早く衰えた沖縄本島の中南部地域でもお産は必ず炬を作ってやったという風習は普遍的である。だから沖縄本島でも、かつてお産の神は火の神であるという信仰があったと思う。産室にシメ縄を張りめぐらす風習は沖縄本島の周辺の島々には戦前まで残っていたから、これもかつては全琉的に見られた風習であったろう。その外石垣島川平では産室のジルには塩を供えたが、塩はクガニダマ、ナンジャダマといって悪霊を祓う霊力があると信じられていたという。シメ縄を張っ

たり、塩を置いたりするのは産室に悪霊を寄せつけない呪いだと解している。」

「名瀬市誌」・「伊仙町誌」には、焚火についての記録はなく、「沖永良部島民俗誌」（柏常秋著）には、「沖永良部・与論・徳之島での産室でのたき火は産婦のからだを汗ばむほどに温めることが安産の肝要な秘けつである」と記されているから、沖縄でいうお産の神は火の神であるという信仰は、沖縄本島と同じように早く衰えたのだろうか。

(九) 産児

宮城文著の「八重山生活誌」によると、

「産児のへそつみ（フスチチー）をし、もく浴がすむと（イ）百をつける風俗がある。ピヤーク（百）といって鍋墨を指先につけ、産児の額の真中につける。百才まで長命するように祈るほか、魔除けになると、云い伝えられている。

なお、この風俗には次のような伝説がある。昔孝行者がある夜、山中で落雷にあい、大樹の下で雨宿りをしていたが、その時、『今夜某所に嬰兒が生れるから

捕えて食べよう』という大きな声が聞こえ、更に、

『ピヤークをつけてあったら食べられない』と付け足したのを聞いたので、村人たちにそれを告げ、以後は子供が生まれたら直ちに『百』をつけるようになった、ということであった。

この風習は本土の東北地方や南方ボルネオにもあるという。

(四) 男が生まれたら女が生まれたと報告する習俗

出産したら親戚や縁故の者に報告するのであるが、男児が生まれたら女、女児が生まれたら男、だと報告する風習になっているが、昭和の今日では改まったようである。その伝説は次のようである。

昔、大村王子が『耳切り坊主』という魔法使を殺した時、魔法使が『以後、大村家に男子が生まれたらすぐ食い殺してやる』と言ったので、その呪害を避けるために起った慣わしである。」という。

沖永良部では、産児には男女の別なくアーグワ（赤子）またはアーヒルグワー（赤蛭子）と呼んだ。

産児が無事に成育するまじないとして、生後七日間、命名式当日まで、産児の性を反対にして、男児には大女

（フウウナグ）女には大男（フウインガ）と呼ばれていたと伝えられている。この風習も沖縄から伝わったものと思われる。

産児に産忌のかかっている期間は、産児の生命をねらうよう怪が、雨だれ石の間にひそんでいるものと信じ、その侵入を防ぐために、必ず大工用のかね尺（バンジョガニ）か刃物の類を産児のまくら元に置いたというが、現代ではこれも昔がたりになっている。

双子の生まれることを悪因縁の結果と考えた風習や、兔唇とくちんをその子の持つて生まれた宿命（クレ）とあきらめていた。

死産児は邸内の一隅に穴を掘って埋め、その上に石を載せて置くだけで、ほかには何らの供養も行わなかったというが、これも明治から大正初期に行われたようで、大正後期から現在は早生死産児・死産児ともに墓地に埋葬している。このときには、町役場への届け出は死産届けをする。役場では死産として受け付けるだけで、その家庭の戸籍簿には関係しないという。

(十) 禁忌

「沖繩県史」の民俗編によると

「妊婦はまず食べ物について禁忌が科される。タコ・イカを食べてはいけない。生児に黒いあざが出来る(中城村熱田、その他各地)。ナスを食べてはいけない。紫色の黒いあざの子が生まれる。カツオ・タコを食べると生児がヘームン(胎毒)になる。アジケ(貝の一種)を食べるとシベ(兎唇)児が生まれる……等々。牛や馬の手綱を妊婦はまたいではならないという禁忌は、本島・先島を含めて全域に見られる禁忌俗信である。牛馬は十二月で子を生むので、その手綱をまたくと十二月の過熟児が生まれるというのである。

妊婦は欠けた食器から食事をしてはいけない——兎唇児が生まれるからという禁忌俗信も全琉的である。手拭いを首にかけるな、腰に薪をしばる縄をまくな——出産のとき、逆児(タチグワ)が生まれる、という禁忌俗信も各地に見られる。かまどで火をもやす時薪を逆子に入れてはならぬ——逆子になるからとの俗信は

る。それは妊婦のいる家で若し家造りをやる場合には、屋根のイリチャ(頂上)は完全にふかないで少しふき残して穴を開けておかねばならぬという風習である。沖繩本島中南部その周辺の座間味島などに残っていた風習であるが、戦後はもう見られなくなったという。これは古事記のウガヤフキアエズの命伝説を想起させる禁忌俗信である。古事記の神話はウガヤフキアエズという名の起源——語源説話となっているが、そんな神話が發生するには、それだけの素地になる風俗があったと思われる。この屋根の穴を塞がずに残すのは、どういう呪法かという穴を塞ぐと産道の流通が悪くなつて塞がり難産するからという古代人の心理から来ている類感呪法と見るべきであらう。

お産が始まっているのに、なかなか胎児が出てこない——それには現代産科学から見ているいろいろなことが考えられるが、ともかく、難産になった場合は、いろいろな呪法が行なわれたようである。次に各地の難産の呪いの報告をいちべつしてみる。難産時には室内にある容器類の蓋を皆開いて安産の祈願をする(喜如嘉)。難産の時は家の中から結ばれたものを見つけれ

久志村汀間に見られる。それから、ハカマ(婦人の下着)を夜、外にほしたり、バナナや芋の幾つもくつついたものを食べると双子になるという俗信が久米島比屋定に見られる。夫に対しては生き物をやたらに殺すなどという殺生を禁ずる俗信も全琉的である。禁忌にも軽いものと重いものがある。以上列挙したのは、どちらかと言へば軽い方である。最も重い禁忌は葬送に關する規制である。妊婦は忌中の家へ行つてはならぬ。妊婦は洗骨に立合つてはならぬ。妊婦は亡者の沐浴に立合つてはならぬなどは妊婦に課された禁忌でも重いものである。夫に対しては、死人を運ぶ龕(ガン)をかついではならぬというのが全琉的に見られる。この重い禁忌を犯すと、死産児が出来ると信じられている。このような禁忌俗信からして、われわれは、人々が出産に当たつて、どんなに不安を感じていたかが分る。ただこの中に双児の生まれるのを忌んだ風習のあったことは注目すべきであらう。

いままで列記した禁忌風習とは少し趣きがちがうが、お産する前に安産呪術として沖繩本島及びその周辺離島に広く行われていた注目すべき禁忌俗信があれ解いたり、味噌がめの蓋を開けたりした(竹富)。難産の時にシーク(どぶ排水溝)をきれいにさらえろと安産できる(糸満・座間味その他)。難産の時は火の神を拝んで、水が流れるのと同じように順調に生まれさせて下さいと祈願した(喜屋武)。難産の時は火の神・先祖を拝んだり、味噌がめの蓋を開けておいたり、流しやどぶや便所の掃除をすると安産する(伊是名島田名)。難産の時は味噌つぼの口を開いたりした(知念村久手堅)。

家造りの時屋根を仮葺きにして穴を開けておいたり、蓋のある容器類から蓋をとって開けたり、どぶをさらつたりすることは、いずれも塞(ふさ)っているものを流通がよくなるようにと、道を開けることである。閉塞されているものを解放し、流通をよくしてやる。それは難産を産道の塞つたものと解釈し、類感呪術によつて、難産を安産へと導こうとする呪法である。」と、以上のように述べている。

惠原義盛著の「奄美生活誌」によると

「赤フジヨ

お産のあった家にかかわりのある人は赤フジヨと称

して忌まれます。葬とむらいかかわった人を黒フジヨと称しますが、赤フジヨの方が黒フジヨより怖おそろしいとされます。拘かわった人々がフジヨを被かぶっているのは七日とされます。従ってイザシハジメが済んだらフジヨは解除されます。赤フジヨが最も忌むものは漁で、漁にはその産家に入いりなかつた者でも血縁者はフジヨを被かっているものとされます。それで兄弟の家にお産があるとその兄弟達は一週間は漁に出ません。しかし赤フジヨは血フジヨともいい、血は血を呼ぶとして山の狩猟に血フジヨを被かっている人が行くと却ってジューがきくといえます。ジューとは漁でも猟でも使われる豊漁のこと。そして黒フジヨはその逆のことがいわれます。

因ちなみに大正十三年に根瀬部の鯉釣船が遭難したとき乗組員である三名の兄弟（鶴清七・清熊・牛寿）はその数日前に清熊の妻が分娩して赤フジヨを被かっているとして乗らなかつたお陰で命を助かつたといえます。とこのことです。

奄美の「赤フジヨ」は有名で、沖永良部島でも昔は「赤フジヨ」と言っていたという。（国頭名島アイ氏談）

- (5) 妊婦は不具者を見てはいけない。不具の子を生むおそれがある。
- (6) 妊婦は肌のざらざらした魚を食べてはいけない。その魚のように肌のざらざらしたさめ肌（サミハダ）の子が生まれる。
- (7) 神月（ハミヂキ）にお産のあつた家では「不浄」といってその月のお月様まつりはしない。

三 育 児

(一) 産 衣

鹿児島民俗学会編「奄美の島 かけろまの民俗」によると、

「ウブギン（産衣）は、出産前に三枚用意しておくが、衣の裾や袖は折ってはならない。産衣は布切れをつなぎ合わせて作るが、布切れが多いほど赤子の健康と幸福を招くものと伝えられている。また、割れていない米を三粒か、健康な老人の白髪三本かをハビラ（蝶）

これによって考えさせられることは、人の一生のうち、誕生ということがいかに神秘的で尊厳なものであるかということである。この尊い生命を創造する妊婦・産婦を大事に見守ることが禁忌として実行し伝えられたのである。

わが沖永良部島の禁忌習俗も、沖縄から伝えられたものと思う。

○沖永良部島の禁忌

- (1) 妊婦は一つの卵に二つの黄身のはいった物、バナナや唐手の二つひつついたもの、みかんの袋が二つつながったものを食べてはいけない。それを食べると双子が生まれるから、一つは他人に分けなければならぬという。
- (2) 妊婦は欠けた湯飲みや茶わんを使つてはいけない。それを使うと、兎唇（シバセ）の子が生まれる。
- (3) 妊婦は火事を見てはいけない。からだに赤いあざのある子が生まれる。もし見た場合には、すぐ水で顔を洗わなければならない。
- (4) 着物の破れをつくらうとき、横布を使つてはいけない。難産をするという。

に似た三角袋に入れて産衣の背中に縫いつけて、子供の健康安泰・円満な人格、長寿を祈る素朴な願いをこめるのである」と述べている。

沖永良部島では明治のころは、おくみなしの着物一枚作れるような残り布で作ったり、残り布をつぎあわせたりにして三枚用意した。産衣は親類からもらうこともあつた。大正時代には店から白木綿を買って一、二枚は作り、後は残り布で作つたという。

沖永良部では産着にはつけなかつたが、外出するときの着物に三角に縫った袋に米を少々と祖父または祖母の白髪数本を入れて背縫いの襟つけからニセンチぐらいのところを縫いつける。それを方言ではフミハシギ（米をかつぐの意か？）と言つて子供の円満な人柄と健康長寿を祈るとともに、裕福な生活ができるようにとの祈願を込めたものだったろう。明治末期生まれの人たちも糸を三、四本まとめて糸で縫いとりをし、昔のフミハシギのかわりにしたものを知っている。

(二) 授 乳

恵原義盛 著「奄美生活誌」によると、

「子が生まれるとその性別を確かめてからチーウヤなるものを選定し、たとえ夜半であっても来てもらいます。チーウヤとは母乳が出るまでの間（一日か二日）授乳して貰う女のことです。」

生まれた子が呱呱こゝろの声をあげるのは世の中に出た喜びの声だと見ますが、産湯をつかうときやその後泣くのを腹が空いているためだと考え、産湯をつかうとすぐチーウヤに授乳して貰います。

乳をチといい、血もチというから両者は同じものと考え、悪い血統の女の乳を飲ませるとその女の血が入るといのでチーウヤを選定するにあたっては女の血統を先ず第一に考えるのでした。最も忌むのは癩の血統ですから一族のうちに癩とみられる者が居る女は避けられました。それからシロムシ（盗みや詐欺のこと）の血統というのも考えられ、結婚相手選びのような風でした。

戦後は婦人の知識が高まり、母乳が出るまでの間授乳せずとも差支えないことを知ったのでこの風習はなくなりしました。」以上のようである。

沖永良部では産児の湯あみがすむと胎便（ハイニヤー）

外に出す時刻は、潮の満干をみて満潮時に出す。産室で湯浴みをさせて表間の入口から表庭に出す。子供を抱く供の人は、鉄などの金物を持つ。鍋墨や金物は魔除けに役立つからである。

庭にはムッシュ（莖）を敷いて供の人がすわりアキホウ（明方・東方）に向いて、男ならクワの木や竹で作った弓の矢を的に三回あてる。

女なら芋の苗を三回植える真似をするか、カスイカケ（柿掛け・機具）を三回かけさせるかのどちらかの方式をとる。古くは、ガン（カニ）を赤子の腹の上に、はわす儀（儀礼）もあつた」と述べている。

恵原義盛 著「奄美生活誌」によると

「分娩の日から七日目にイザシハジメと称する儀式と祝をします。その日までは暗い産室から出しません。この日初めて日の光にあてるのですからハガリミハジメ（光見はじめ）ともいいます。また七日祝ともいいます。」

この日の儀式については地方により若干の差があるが大体似たようなもので男児と女児とも違いがありません。

のある、なしにかかわらず授乳をする。乳母（ダチアマ）には、親戚（しんせき）か近所（きんじよ）のなるべく生まれた月日の若い子を持つ人をお願いする。この方法も明治から大正の初期までで、免状（めんじやう）を持った産婆によってお産させるようになってから、脱脂綿を乳首のように丸めて、薄い砂糖湯またはさ湯でのどをうるおしてあげた。現在では初乳の栄養分が高く、免疫性の強いことがわかり、最初から自分の乳を与えている。

（三） 七日祝い（ナンカエー）

鹿児島民俗学会編、「奄美の島、かけるまの民俗」によると、

「ナンカエ（七日祝）命名祝のことで、イジャシハジメ（外部に初出する）ともいって、一週間目に行なうのが普通である。」

赤子を抱く人は、赤子との年回りをしらべて、セ（性）のあつた女性がこれにあたる。性が合っているかどうかは物知りの人がこれを決める。

赤子の額にナビグル（鍋墨）を…の形につけてインヌグワナール（犬の子に似て強健になれ）と唱える。

男児の場合は予め弓矢を作っておきます。矢は三本。男児の場合も女児の場合もその午前中に川尻磯の石下にいるアマガンと称する小蟹を蓋付椀に入れて取って来ておきます。嬰兒の祖母が（祖母が居ない場合は伯母など）抱いて庭先に出ます。庭には莖（むしろ）呉座（ござ）が敷いてありその上に座します。一人が吸物椀の中から小蟹を取り出して嬰兒の頭の上を這わせます。次で男（少年でもよい）が弓矢を携え、もう一人（男でも女でも）が三バラを持ち嬰兒の前に三バラを構えて防ぎます。三本の矢で同じことを繰り返します。次で庭の隅にブラ（はまゆう）を植えます。はまゆうのように丈夫な子になるようにとの祈念です。はまゆうは最も育て易い植物で男性的なものです。

女児の場合は蟹を這わせるまでは同じですが、その次は額に鍋墨をつけ、次でその手にワク（糸くり）を掴ませます。それは機織りが上手になるようにとの祈りであります。次いで庭の隅にヲガラ（芋麻）を植えます。ヲガラも育ちやすい植物で女性的なものです。それはヲギンと称する高級麻織物の材料でもあり結局女児は織物に結びつけられるわけです。

以上のことが済むとオモテ座敷に上り祝膳がすえられます。

大正時代以後はこの日大体名前がつけられますが昔は必ずしもそうではなかったようです」と。

沖永良部島では、生後七日目に七日祝い(ナンカエ)が行われる。この日で産児の忌が明けて、赤子の生命をねらっていた妖怪も去り、赤子の生きることに関心なくなったからである。赤子を人間として認めて人なみの名前をつけ、社会入りができるのである。それで七日祝いには命名(ナーチキ)出初(イジハジメ)の両面があるので、名付け祝い(ナーチキエ)出初祝い(イジハジメエ)ともいわれる。

七日祝いは、近親、近所の方をお招きして盛んに行った。赤子も初めて祖母に抱かれて表座敷に出て、先祖を拝み、お客様に祝ってもらい、吸い物をいただくまねごとをする。七日祝いはわりあいになぎやかに行われたが、地域によっては酒宴をやりすぎてその影響かどうかさだかではないが、七日祝いの後で死亡した産婦が二、三人もいたため、うちわでするようになった。七日祝いには乳親・産婆も招待して、「苦勞をねぎらい感謝の意を表

した。

(四) 命名

1 姓と名

一般平民が名字を持つようになったのは、明治八年(一八七五)の太政官布告以後である。

それ以前に名字を持つことができたのは、薩摩藩政時代の士族の身分の者に限られ一字姓であった。

平民が名字を持つに当たり、柏常秋氏は著書「沖永良部島民俗誌」で名字についてその特色を次の三つに総括分類している。

- ① 一門が同一姓を持っていること
- ② 住む部落の字をとり、あるいは家の所在地の地形に關するものが多いこと
- ③ 一字姓が多い

これは沖永良部だけでなく、広く奄美諸島の特色ともいわれている。

時を経るにつれ、一字姓を改め二字姓が多くなった。現在町内で使われている一字姓を列挙すると、次のとおりである。

東、西、南、陽、太、和、森、撰、亘、盛、碩、関、林、福、沖、宗、榮、泉、基、郁、市、内、竹、武、平、甲、柏、桂、喜、楠、作、榊、里、重、島、前、保、辻、中、掘、源、向、柳、徳

2 名

名前には、通称と本名とがあり、通称のことを「ワラゼナ童名」または「ヤナ家名」と言い、本名のことを「コセキナ戸籍名」または「ガクコナ学校名」と言う。

家名(童名)は、生後七日目の「ナーチキエ(名付け祝い)」の日に、両親の祖父母の名前を付与することが多かった。

家名は早くつけないと「ヤナムン(怖いもの)に連れていかれる」と言われ、戸籍の名前よりも早くつけるものであった。また、出生届けを出すことについては「上様に頭をにぎらさないと、頭が悪くなる」と言い、届けの遅れるのを戒めた。

家名は、家や字内で一生用いられるのに対し、戸籍名は、公式な場のみで使用されるものであった。

家名を命名した後に、体が弱かったり、育ちが悪いと

きには、大工など、一般に神威が高いとされている神を祭っている人と仮の親子関係を結び、名付け祝いの日に付与された名前をすて、新たに仮親の家名を用いる風もあった。

現在では家名をつける風はない。これまで家名として用いられてきたものを列挙すると、次のとおりである。

(1) 男の家名(童名)

- アブ(アブグア)、○イクサ、○イルク、○イツチ(イチ)、○ウシャ(ウシャグア)、○ウシマチ、○ウヒヤバル、○ウトウ、○オーチ、○カン(カングア)、○カミ(カミグア)、○カンチ(カンチグア)、○カニマチ、○カマ、○カニ(カニグア)、○グラ、○グラマチ、○クマ、○コウジロ、○サブ(サブグア)、○ジロ(ジログア)、○ジロガニ、○ジョージョ、○ジューマ、○タラ、○タル、○トウラ(トウラグア)、○トウラジョ、○トク、○トクジョ、○トクマ、○ナスク、○ナーチク、○ニッチ(ニチ)、○ニジュ(ニジュグア)、○ニチグア、○ハナ(ハナグア)、○ハナマチ、○ハニ、○ブク、○フクマツチ、○マチジョ、○マンジョー、○マザ、○マシユ、

○ムツチャ、○メーチャ、○ヤマ、○ヤンバル、○ユニ、○ユシ

(2) 女の家名(童名)

○アグリ、○アビ(アビグア)、○アブ(アブグア)、○イシヤ(イシヤグア)、○ウシ(ウシグア)、○ウシニヤ(ウシニヤグワ)、○ウミ(ウミグア)、○オナチ、○ウトウ(ウトウグア)、○ウトウマ、○ウトウマチ、○カニ(カニグア)、○カニガマ、○カニマチ、○カミ(カミグア)、○カンチ(カンチグア)、○カニ(カニグア)、○カニマチ、○グジ、○グジグア、○クル、○チル(チルグア)、○チュ(チュグワ)、○チュマチ、○チル(チルグア)、○チルマ、○ナビ(ナビグワ)、○ハナ(ハナマグワ)、○ブタ、○ブタマ、○マアマ(マアマガワ)、○マチ(マチグワ)、○マチマ、○マチガマ、○マググア、○マート、○ユヌ(ユヌグア)、○ユシ、○ユニ(ユニグア)、○ユニガマ、○ユナチ

3 あだ名

あだ名の多くは、人の容姿や奇異な言動をとらえて付

与する。

あだ名を言うときには、当人のいる前で言うことはせず、もっぱら陰口の形で用いられる。一度だれかの口から出ると、長くその人に固着し、場合によっては家名、および屋号として定着することもある。

あだ名を言う際には、だれであるかがわかるように、あだ名の下に家名をつけて言うことが多いようである。例えば「イージャニ ジロ」どもりの次郎」などのように言う。

以下、あだ名として用いられたものを列挙すると次のようなものがある。

○イージャニ(どもり)、○ケーミ(欠け目)、○ゴーヒ(ずるい)、○ゴーマイ(陰部を覆うことをしない姿)、○スラベ(おべっか)、○ファームク(出っ歯)、○フカシマ(自慢すること、ほらふき)、○フディルク・カンパイ(頭などのハゲ)、○ミミント(つんぼ)、○ミーシブ(目が細くて小さい)、○イチブイ(怠け者)、○クチケー(正しく発音できない)、○クレグ(食いしんぼう)、○クルビット(真っ黒い)、○シビリ(小さい)、○ティンボ(手の不具者)、○ヒークシ(けちんぼ)、○ホーク

ス(そばかす)、○ヤブス(出べそ)、○ユクタリ(よくばり)、○ヨーガリ(やせている)、○イタブリ(元気がないこと)、○ウンダギ(みにくい)、○ファングル(固い)、○ユミヤ(おしゃべり)、○ヤンバ(鈍感者)

4 屋号

各家々には、それぞれの屋号があり、一戸としてその例外はないようである。

柏常秋氏は、屋号の社会的必要性について、著書「沖永良部島民俗誌」の中で、「無苗字時代においては、同名者が多く、それを一人一人呼分けて、混雑を避けるためには、通称の上に屋号を冠して呼ぶ外はなかったからである。」と述べている。

現在では、かつてのように「屋名」を付与するということではなく、諸事全般にわたり「戸籍名」が優先して用いられており、また若い世代の人たちの町営住宅住まい等もあり、屋号の社会的必要性はだんだんうすくなってきている。とはいうものの、同字に同姓同名の者がいる場合に、どこの家のだれそれと区別するうえなどでの屋号の必要性は、いまでもって大きいものがある。

多くの家号の中には、その命名、由来や動機がはっきりしないものが多々あるが、それらの中で特殊な屋号を除けば、おおむね次のように分類することができる。

(1) 祖父や父の名またはあだ名に由来するもの

① 祖父や父の名に由来するもの

○クボムラ(窪村)ヤ(屋)
○ニシトミ(西富)ヤ
○ノーマサ(納政)ヤ
○オオスミ(大澄)ヤ

② あだ名に由来するもの

○シビリ(体等が小さい)ヤ
○ユガミ(傾斜の意)ヤ
○ミンキラ(耳がない)ヤ
○ヤーガマ(小さい家の意)ヤ

(2) 方位によるもの

○アガリ(東)ヌ(の)ヤ(屋)
○イー(西)ヌ(の)ヤ
○メー(前||南)ヌ(の)ヤ

○ウシユ(後||北)ヌ(の)ヤ

(3) 地形によるもの

高い所はチヂー、くぼみはクブ(窪)、深くはみはスー(底)、広場はトーなどのように称する。

○チヂ(高い所)ヌ(の)ヤ(家)

○トーヌヤ

○スーヌヤ

○ハンタ(懸崖)ヌヤ

(6) 地名によるもの

○ナーゴヌヤ

○ナーマヌヤ

○メーマヌヤ

○ホーマヌヤ

(7) その他

○ウフヤ(本家)

○コウベヤ(神戸帰りなので)

○アメリカヤ(アメリカに行ったことがあるので)

(4) 歴史的由来によるもの

○トウンチ(殿内)ヌヤ

○シングドー(シニグ祭りをした所)ヌヤ

○ウヒア(間切時代の役人名)ヌヤ

(5) 職業によるもの

○トーフヤ(豆腐づくりを生業としていた)

○トートウヤ(ユタの家)

○ジュンサヤ(巡查をしていたので)

○ダイクヤ(大工の家)

(五) ウッタチ(額のなへ墨)(写真1)

ウッタチは産婦の健康、婚家・実家の都合によって多少の違いはあったが、産後二十日前後の吉日に行う。

当日赤ちゃんのもく浴をすませてから、ふみはしぎのついた着物に着がえさせ、額の中央に鍋墨(ナビヒグル)をつけて、初めて外に出る準備をする。産婦も服装を整える。祖母または伯叔母が赤ちゃんを抱いて行く。赤ちゃんを抱く人は髪ににんくを巻きつけて魔よけをして行く。お神酒として焼ちゅう一本と清めの塩を持参する。



1 ウッタチのナビヒグル(額の鍋墨)

近親の人たちで赤ちゃんを見守り父方の家に向かう。家族や近親の人たちに出迎えられ、先祖に報告と感謝を申しあげる。父方・母方の親類が集まって祝宴をする。

明治のころは、ウッタチの道順の方角がその日厄の方角であると、回り道をしたこともあったという。ウッタチをして父方に来るとまず、かまどの神(ウアーマガナシ)にお神酒を供え、産児の無事息災を祈願し、その後で先祖に礼拝したのでという。

(六) 子守(クワームイ)(写真2)

忙しい農家の主婦は、産後一月も経たないうちから家事や養豚から農作業まで一切の労働につかなければならなかった。乳児は母親の手を離れて家庭にいる祖母が、ほとんど子守におぼわらせて母は授乳のときしか抱くことはできなかった。



2 子守

子守は七、八歳から十四、五歳ぐらいまでの年の娘であり、姉がいなければ他家の娘を頼んだ。自分の家に赤子のいない子供たちは、喜んで親類や近所の子守に出かけて行った。明治時代には義務教育であっても、あまりきびしくなかったために、学校に行かず住み込みで子守奉公をし、自分のうちの口べらしをするとともに、夏の着物をもらって喜んだものだそうである。

子守の中には、自分が守り育てた子供を実の弟妹のようにかわいがり、こまやかな交情を続けた人が多い。子供たちは集まっていっしょに遊ぶことが多く、乳児を背おったままくれんぼ(ハクリジヨウ)や鬼ごっこ(ウニシユ)などして遊び、子供が泣くと子守歌(クワー

ムイウタ)を歌って子供をなだめるものであった。

子供の背負い方にはふたとおりある。そのひとつは子守の背中の肌と着物との間に子供を入れ、帯を子供のおしり方にかけて前に結ぶのである。これは島の背負い方(フチュクルハシギ)と言ひ、生後三、四か月までの背負い方である。

もう一つは本土同様に帯で着物の上から背負いこれをヤマトハシギという。これは生後五、六か月からの背負い方である。大正ころまではこの背負い方であったが、昭和になってから背負い帯ができ背負う人も子供の方もらくになり便利になった。その後乳母車が使われ便利にはなったが母の背中のぬくもりをじかに感じながら親子の語らいを交わし、または安らかに眠ったフチュクルハシギやヤマトハシギがなつかしくなる。昭和の初めころまで弟妹の多い姉は農繁期に子供をおぶって登校することもあった。

(七) 誕生祝い

「沖縄県史」の民俗編によると、誕生祝いのことを「タンカー・ユエー」というとある。

本土との交流が多くなってからぼつぼつ行われるようになった。

○仮親について

恵原義盛 著「奄美生活誌」によると

「クレクワ(呉れ子)

赤ん坊が病気に罹ったり、すくすく育つようでない場合は性じち繰りしりということを物識りやユタにさせます。するとその赤ん坊と母の性が合わないから性の合う女にクレクワ(仮親になって貰う)せよということになります。性が合わないとは例えば子は火の性であるのに母は水の性であるといったようなものです。それとその子を土の性の女の子にすることです。土の性の女を探し求め、その女に予め内諾を得た上で日柄のよい吉日に重話肴、酒一升、餅一重を携えて仮親の家に子を抱いて行き、仮親に抱かせて盃を献酬して帰り、仮親からはマシユジツト(塩包)なる塩俵の形の小さい塩包を贈ります。」

鹿児島民俗学会編、「奄美の島 かけろまの民俗」では

「病弱児の祈願

「沖縄本島その他で満一年の誕生日をタンカーと言ふ。タンカーには一人前と言う意味がすこしは含まれているかも知れない。宮古ではタンカーヨイと言ったが、狩俣では七月と八月に生まれた場合には、一か月ほどおかれてタンカーヨイをした。七月八月は死霊の訪れる月だとされたからであろう。首里・那覇やその近郊及び久米島などでは、タンカー祝いに子供の将来を占うことをやった。書物・ソロバン・お金・赤飯その他いろいろなものや並べておいてから、生児にそれを取らせる儀式である。何を最初に取ったかによって、その子の性格や将来を占って家族親戚が喜び笑った。例えば書物をとれば学者になるとか、お金を取れば金持ちになるとか、と言う風にこれは首里・那覇の士族階級から起こり、それが次第に宮古・八重山の士族階級の間にも普及した民俗であると思われる。」

沖永良部島では「十三歳」「二十五歳」「三十七歳」「四十九歳」「六十一歳」「七十三歳」「八十五歳」「八十八歳」

「百十三歳」などの年の祝いが盛んに行われ、誕生祝いはほとんど行われていなかった。奄美大島の日本復帰後誕生するまでに心をこめて祈願し、出産後も多くの儀礼をつくして子の健康を頼ってきたにもかかわらず、体が弱かったり、夜泣きしたりする場合は、セ(性)の合った人にクワクリリ(子をくれる)と行って仮親を選んで一緒に寝かせる。これができない場合は赤子の着物を仮親に一晚あずける。この日、両方の家ではご馳走を作り、酒宴をはって子の健康回復を祈り合うのである。

またノロ(祝女)やユタ(呪者)にも見ってもらった。ユタは「ウツキ(合性)がないので何年の人にくれるとよくなる。」と占ひ、その指示どおりに頼みこまなければならぬ。仮親の家では家族が多くなるので喜んでこれに応じ、両家はこれを機会に親近を深め、幼児が学校を卒業しても仮親は親のように交際を続けるのである」とある。

沖永良部の場合は「子にさせた(クワシミタン)という。行事の持ち方は、「奄美生活誌」とほとんど同じであるが、沖永良部の場合、男の子の仮親は男性であり、塩包を贈ることはしないで、重箱には当日接待したお菓子やごちそうを入れておかえりする。その後両家は親し

いつきあいをする。

そして元旦には必ずお神酒を持って、仮親のところへ年頭のあいさつに行ったものである。

仮親が亡くなるときには、仮子の親または近親が永いあいだの仮親だったことを感謝し、これで仮親子の縁をとくことを告げるならわしであった。

この習俗は大正年間まで続いていたようであるが昭和になってからはユタも仮親、仮子も少なくなった。